

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社スマサポ

【英訳名】 Sumasapo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 慎三

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 050-1741-1119

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画本部長 藤井 裕介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 050-1741-1119

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画本部長 藤井 裕介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2022年10月1日 至 2023年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高	(千円)	1,570,456	1,503,530	2,041,623
経常利益又は経常損失()	(千円)	41,731	86,399	78,232
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	37,481	97,824	73,763
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	142,499	213,707	142,499
発行済株式総数	(株)	2,211,700	2,405,200	2,211,700
純資産額	(千円)	304,304	385,178	340,586
総資産額	(千円)	565,115	613,215	563,359
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	17.15	41.86	33.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.8	62.8	60.5

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	7.92	12.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第11期及び第11期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式数は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第12期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期以前は関連会社がないため、また第12期第3四半期累計期間は利益基準及び利益剰余金基準に照らし重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。
4. 当社は、2022年7月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純損失()又は1株当たり四半期(当期)純利益については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が第2類から第5類へ引き下げられる等、各種規制の緩和により、消費活動は個人消費やインバウンド需要を中心に回復の動きがみられました。その一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、米国金融機関の破綻、資源価格や原材料価格の高騰によるインフレ圧力等国内景気の先行きや企業収益に与える影響については依然として不透明な状況が続いております。

当社が主にサービスを提供する賃貸不動産管理業界におきましては、賃料も安定的に推移しており、また、既存物件の入居率も入居者のライフスタイルの多様化やテレワークの定着等により、引き続き堅調に推移すると見込んでおります。

このような状況の下、当社の主力サービスである「スマサポサンキューコール」及び入居者アプリ「totono」の需要は高く推移しており、受注拡大に向け注力いたしました。その結果、入居者アプリ「totono」の契約社数は堅調に推移いたしました。また、「スマサポサンキューコール」における大東建託パートナーズ株式会社へのサービス開始時期が、システム改修に時間を要していることから遅れております。なお、既に受注は完了しており今期中にはサービスを開始できる見込みとなっております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,503,530千円（前期比4.3%減）、営業損失は74,045千円（前年同四半期は営業利益41,712千円）、経常損失は86,399千円（前年同四半期は経常利益41,731千円）、四半期純損失は97,824千円（前年同四半期は四半期純利益37,481千円）となりました。

なお、当社は不動産管理会社向けソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ49,855千円増加し、613,215千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ22,862千円増加し、419,122千円となりました。これは主に、現金及び預金が46,409千円、売掛金が13,953千円減少した一方で、商品が12,495千円、その他が72,454千円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べ26,993千円増加し、194,092千円となりました。これは主に、有形固定資産が7,595千円、ソフトウエアが12,216千円、その他の無形固定資産が4,138千円増加したこと等によります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ5,263千円増加し、228,036千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ5,689千円増加し、222,450千円となりました。これは主に、未払法人税等が14,640千円、その他が18,538千円減少した一方で、買掛金が13,708千円、契約負債が10,759千円、賞与引当金が14,401千円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べ425千円減少し、5,586千円となりました。これは主に、保証履行引当金が225千円減少したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ44,591千円増加し、385,178千円となりました。これは、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資等の実施により資本金及び資本剰余金がそれぞれ71,208千円増加したこと、四半期純損失の計上により、利益剰余金が97,824千円減少したことによりま

す。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,405,200	2,405,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,405,200	2,405,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	-	2,405,200	-	213,707	-	203,707

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,404,600	24,046	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,405,200		
総株主の議決権		24,046	

(注) 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年10月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,405	256,996
売掛金	64,351	50,398
商品	4,888	17,384
その他	26,949	99,403
貸倒引当金	3,335	5,059
流動資産合計	396,260	419,122
固定資産		
有形固定資産	9,341	16,937
無形固定資産		
ソフトウェア	103,150	115,366
その他	21,172	25,310
無形固定資産合計	124,322	140,676
投資その他の資産	33,435	36,478
固定資産合計	167,099	194,092
資産合計	563,359	613,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,867	54,576
未払法人税等	19,035	4,394
契約負債	62,210	72,969
賞与引当金	20,976	35,377
その他	73,671	55,132
流動負債合計	216,760	222,450
固定負債		
保証履行引当金	3,904	3,679
資産除去債務	1,700	1,700
その他	407	207
固定負債合計	6,012	5,586
負債合計	222,773	228,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,499	213,707
資本剰余金	132,499	203,707
利益剰余金	65,586	32,237
株主資本合計	340,586	385,178
純資産合計	340,586	385,178
負債純資産合計	563,359	613,215

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,570,456	1,503,530
売上原価	1,013,030	1,031,560
売上総利益	557,425	471,970
販売費及び一般管理費	515,712	546,015
営業利益又は営業損失()	41,712	74,045
営業外収益		
受取手数料	-	170
還付加算金	50	-
補助金収入	-	500
償却債権取立益	100	80
その他	36	37
営業外収益合計	187	788
営業外費用		
支払利息	165	18
上場関連費用	-	13,123
その他	3	1
営業外費用合計	168	13,143
経常利益又は経常損失()	41,731	86,399
特別損失		
固定資産除却損	80	-
特別損失合計	80	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	41,650	86,399
法人税等	4,169	11,424
四半期純利益又は四半期純損失()	37,481	97,824

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにおいては、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載のとおり、当事業年度においても一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという仮定に基づき会計上の見積りを行ってまいりました。しかしながら、各種規制の緩和及び5類感染症への引き下げなどの状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的になっていくとの仮定に変更し、会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

賃借人の支払家賃等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年6月30日)
債務保証額(月額)	823,449千円	753,678千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	22,504千円	32,390千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年2月28日付で、Hamagin DG Innovation 投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が49,999千円、資本準備金が49,999千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が142,499千円、資本剰余金が132,499千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年12月29日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

この上場にあたり、2022年12月28日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行150,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ55,200千円増加しております。さらに、2023年1月30日に有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による払込を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ16,008千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が213,707千円、資本剰余金が203,707千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、不動産管理会社向けソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は不動産管理会社向けソリューション提供事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	不動産管理会社向け ソリューション提供事業
一時点で移転される財及びサービス	1,170,517
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	399,938
顧客との契約から生じる収益	1,570,456
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,570,456

当第3四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	不動産管理会社向け ソリューション提供事業
一時点で移転される財及びサービス	1,116,622
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	386,908
顧客との契約から生じる収益	1,503,530
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,503,530

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	17円15銭	41円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	37,481	97,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	37,481	97,824
普通株式の期中平均株式数(株)	2,186,041	2,337,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2022年7月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株式会社スマサポ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 太 郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 俣 野 朋 子
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマサポの2022年10月1日から2023年9月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スマサポの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。